

輪島産材利活用推進事業



～能登半島地震・奥能登豪雨からの復興のため助成額を増額～

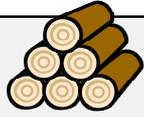
◎事業の趣旨

輪島産材の利用を促進することで、木材需要の増加を図り、林業の活性化および森林整備の促進・低炭素社会の実現を目的としています。

◎補助対象

- 住宅・店舗および事務所等の新築又は増改築
- 新築住宅等の購入

◎補助金額

輪島産材使用量	 10㎡以上20㎡未満	 20㎡以上
助成額	50万円	100万円

◎申し込み方法

住宅等の供用を開始した日又は、増改築工事の完了した日から起算して30日以内に、交付申請書兼実績報告書に下記の書類を添付し、市役所農林水産課まで提出してください。

- ❑ 建築完了検査済証の写し
- ❑ 住宅等の全体外観写真および建築中の写真
- ❑ 輪島産材産地及び合材木材証明書
- ❑ 輪島産材使用明細書
- ❑ 位置図・平面図等の関係図



注意事項

- ◆ 「輪島産材」とは輪島市内において合法的に伐採された木材をいいます。
- ◆ マリントウン街並み景観形成補助金との併用はできません。
- ◆ 石川県でも県産材使用住宅に補助をしています。※併用可能です。

お問合せ先 輪島市役所 農林水産課

TEL 0768-23-1141 FAX 0768-23-1198
メール nousui@city.wajima.lg.jp

詳細は輪島市HPをご覧ください（申請書のダウンロードもできます。）
(<https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2013040900092>)

